

## 議会基本条例検証作業部会（第3回） 議事要旨

### 1 開会宣告 【会長】

### 2 署名委員の指名 【鈴木委員、おばた委員】

### 3 議題

#### (1) 課題に対する検証結果について（案）

前回の検証作業部会の議論を踏まえた検証結果の正副会長案が資料1のとおり示され、了承された。

- ① 第5条 会派
- ② 第8条 情報公開の推進
- ③ 第11条 多様な意見及び要望の把握

#### (2) 課題に対する各会派の意見について

##### 第12条 議会報告会

###### 【会長】

前回の検証作業部会終了後の提案者による追記を踏まえ、改めて各会派の意見を伺う。

###### 【委員】

一部賛成。「毎年1回以上」という記述を、回数を指定しないような趣旨に変えることについては賛成だが、条文の改正までは必要ないと考える。内容については、会派の中で今のやり方で続けるかどうかということについて議論が大きかったので、付け加えて話しておきたい。

###### 【委員（提案者）】

賛成。回数の指定はせず、情勢に合った内容で必要に応じて開催すべきである。また、今後の議会報告会のあり方も含め、議論を深めていくべきである。

###### 【委員】

反対。内容について、情勢に合った形で、検討を重ねて、より多くの区民の皆様に伝えていくということは必要だと思うが、条文中の「毎年1回以上」を削ってしまうことは、年に一度も開催しないということが可能になってしまうので、後退だと考える。

###### 【委員】

反対。情勢に合った内容で、区民の皆様に様々な形態で議会の情報を伝えることには賛成だが、回数の指定をしないと、年に一度も開催しないことも情勢によってはあり得る。前回は、コロナ禍でもオンラインでの実施ができたことも踏まえ、年1回程度は実施をするべきであるため、条文の変更は必要ない。

###### 【会長】

議会報告会については、様々な意見や考え方があり、単に、条例改正は必要ないという意見だけで議会運営委員会に報告するには、これだけ真摯に活発な議論をした意思が

伝わるかどうか読めないところがある。会長としては、深みのある検討をすることが議会報告会の将来にとって必要ではないかと考えるため、条文は、現状維持としたいが、議会報告会の内容については、議会運営委員会での更なる検討が望ましいという意見を付したいと思うが、ご意見はあるか。

**【委員】**

付したほうが良い。議会報告会の運用に関しても、より深化した議論が必要になってくるのではないかと考える。

**【会長】**

更なる深化を遂げられるよう議論を深めていく必要はあるという認識で一致した。次回、文案をご確認いただきたい。

**4 閉会宣告 【会長】**